

財政安定化基金積立予定額の変更について

令和5年2月7日
千葉県健康福祉部保険指導課

市町村の担当課長が構成員となっている国保連携会議及び県の附属機関である国保運営協議会において、決算剰余金のうち国庫負担金等返還金や納付金減算額を除いた全額を財政安定化基金に積み立てることとして承認を得ている。(資料1-2及び資料1-3参照)

しかし、普通交付金の増加等により、令和4年度国保特会2月補正予算編成に向けて今年度の収支を見通したところ、支出が収入を上回る見込みとなったため、財政安定化基金積立予定額を減額して収支均衡を図ることとしたい。

1 令和4年度の県国保特別会計の収支均衡にあたって

普通交付金が当初予算より増加が見込まれることにより今年度の支出見込が収入見込を約4億61百万円上回ること、令和5年度に執行が見込まれる国庫負担金等返還金などの繰越財源約25億54百万円を確保する必要があることなどから、収支均衡を図るため、約30億15百万円の財源対応が必要となる。(資料1-4参照)

(※) 普通交付金の上昇要因

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う医療費の増加
令和4年3～8月の新型コロナウイルス感染症に係るレセプトの費用総額が、令和3年同期と比べて1.6倍程度増加している。
- ・受診控えが解消されつつあることによる1人当たり受診件数の増加
令和4年3～7月の1人当たり受診件数合計が令和元年同期比▲0.15%、令和3年同期比+2.86%となっている。

(※) 令和5年度に執行が見込まれる国庫負担金等返還額等について

令和4年度当初予算編成時には見込めなかった令和5年度国庫負担金等返還額や令和5年度納付金減算額について、必要額を算出したところ、下記のとおりとなった。

- ・令和5年度国庫負担金等返還額 約15億9百万円
(令和4年度事業費等見込に基づき算出)
- ・令和5年度納付金減算額 約10億45百万円
(令和4年9月に確定した令和3年度決算剰余金に基づき算出)

2 対応(案)

令和2年度の決算剰余金のうち令和4年度に財政安定化基金への積み立てを予定していた約31億15百万円について次のとおり対応をすることで収支均衡を図ることとしたい。

- ・約4億61百万円(令和4年度の収支見込差)については、積み立てをとり止める。
- ・令和5年度に執行が見込まれる国庫負担金等返還金などの繰越財源約25億54百万円については普通交付金に振り替える。
- ・残りの1億円については、財政安定化基金に積み立てる。

3 市町村国保特会への影響について

- ・ 令和4年度の国保事業費納付金は令和3年度の算定により確定していることから、今年度の市町村からの納付金額について影響はない。
- ・ 普通交付金については、市町村の特会の財源に不足が生じないように、今回の2月補正予算で所要額を確保する必要がある。